

八、本堂設備を更に安全にする事

イ、食堂の改修、只便水の増設、ハ、後水不足の慮、ニ、本堂の改修

ホ、礼堂の改修、ハ、本堂の改修の後の修繕を以て言及する事

九、修繕費の徴収、ハ、修繕費の徴収方法を以て言及する事

一〇、修繕費の徴収、ハ、修繕費の徴収方法を以て言及する事

一一、本堂の改修、ハ、本堂の改修方法を以て言及する事

一二、本堂の改修、ハ、本堂の改修方法を以て言及する事

左、本堂の改修、ハ、本堂の改修方法を以て言及する事

以上各事、七月三日

本堂代表 沼田 三

中堂代表 表 谷 恭 助

右金一封ハ内容六百五十圓ナリ
右及申(一通)報復也

勞組才二〇七七號

昭和五年七月二日

警視總監 丸山 鶴吉

5.7.3!
1321

内務大臣安達謙藏殿

社 會 局 官 官 殿

各 廳 府 縣 官 官 殿
北城區 文部大臣 沼田 三

東京市立第一高等商業学校 東京市立第一高等商業学校 東京市立第一高等商業学校

管内深川区吉永町四合資会社 橋井製材工場ニ於テハ職工共四名
ヲ便儀セラル

職工 島 津 年 三 部 分 共 九 名